

2022年6月10日

株 主 各 位

東京都立川市曙町二丁目8番3号
株 式 会 社 魚 力
代表取締役社長 山 田 雅 之

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防措置を講じたうえで開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日のご来場については慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様には、感染拡大防止の観点から、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の書面またはインターネットによるいずれかの方法によって議決権行使を行っていただくようご推奨申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2022年6月27日（月曜日）午後6時までには、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都立川市曙町2丁目40番15号
パレスホテル立川 4階 「ローズルーム」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第38期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルスの感染防止のため、ご出席される株主様におかれましては受付前に検温をさせていただく場合があります。アルコール消毒液による手指の消毒やマスクの着用にご協力をお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルスの接触感染防止のため、お茶や食事券などの配布は取りやめとさせていただきます。

◎当社役員およびスタッフ等は、マスク着用で対応をさせていただきます。また、座席の間隔を拡げることから席数が限られるため、当日ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://uoriki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

1. 事業報告の以下の事項

- (1) 主要な事業内容
- (2) 主要な事業所
- (3) 主要な借入先の状況
- (4) 新株予約権等の状況
- (5) 会計監査人の状況
- (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

2. 連結計算書類の以下の事項

- (1) 連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結注記表

3. 計算書類の以下の事項

- (1) 株主資本等変動計算書
- (2) 個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合や新型コロナウイルス感染状況による本総会運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://uoriki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎当社役員およびスタッフ等は、クールビズスタイルとさせていただきます。

◎本総会の決議結果につきましては、決議通知の発送に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から脱け出すことができず、景気の回復は緩慢なものとなりました。企業物価の上昇が企業業績に重い負担となり、消費者物価の上昇が消費マインドの悪化を招きかねません。また、世界的な金利上昇による経済の減速が輸出に悪影響を与えております。このような中、ウクライナ情勢の緊迫化・長期化による資源価格高騰や金融市場の動揺、オミクロン株の感染拡大懸念といった下振れ要因が景気の先行きに関する不透明感を濃くしております。

水産業界におきましては、地球的規模で地上からの供給に代わるタンパク質の供給源として、また、国内外において広がる健康志向などから、養殖業を含む水産業、また、水産物に対する注目度は高まっております。しかしながら、海外で高まる水産物需要・わが国では地球温暖化が原因とも言われる不漁による魚価高騰、原油価格上昇に起因する諸コスト増大、更に、ウクライナ情勢の緊迫化・長期化により強まるロシア産海産物に関する供給懸念など、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、新たに策定した中期経営計画(2021-2023年度)の下、チャレンジ(SDGsへの取り組み、日本の食文化の世界への普及など)、仕入・販売、人材、財務といった各事業分野における基本戦略に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大への対応については、引き続き、店舗において運営の一層の効率化、本社におけるリモートワークの一部導入などの取り組みを行い、感染症拡大の防止に十分配慮しながら営業の継続・強化に努力してまいりました。

このような中、通期の既存店売上高が第4四半期における感染「第6波」の影響などのため巣ごもり需要が大きかった前年を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった前々年並みとなるなど、当社業績は日常生活に不可欠な食料品を取り扱っていることなどから底堅く推移しております。

この間、小売事業で5店舗、飲食事業で1店舗を出店し、当連結会計年度末の営業店舗数は96店舗となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は341億27百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は14億52百万円（前年同期比6.2%増）、経常利益は20億56百万円（前年同期比23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億9百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、店舗ごとの新たな繁閑状況に応じた人員配置の下で運営の一層の効率化、コスト削減に取り組みながら、旬を重視し活気ある売り場をつくることに努力いたしました。また、仕入・物流コストの増加に対応しつつ、「旬の生」商品の割合を高め品質で差別化することをめざし、よりよい商品をより安く仕入れることに努力いたしました。

新店は、2021年5月に京王線府中駅に隣接する「M i t t e N府中」内に「府中店」（東京都府中市）、埼玉県川口市内県道332号線に沿った「イオンモール川口」内に「川口店」（埼玉県川口市）、7月に渋谷駅に隣接する「渋谷東急フードショー」内に「かげん渋谷店」（東京都渋谷区）、12月にJR各線品川駅構内の商業施設「エキュート品川」に「魚力海鮮寿司品川店」（東京都港区）、各線船橋駅に隣接する「東武百貨店船橋店」内に「船橋店」（千葉県船橋市）を開店しております。

この結果、売上高は296億49百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は17億38百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

<飲食事業>

飲食事業では、2021年3月期において3億円を超える営業損失を計上したことから、各店について店舗運営を担当する店舗管理者とメニュー・調理を担当するシェフとの役割分担を明確化するなど店舗オペレーションの見直しや物流の合理化を含む構造改革に着手しております。このような中、売上高は前年に比べ増加しているものの、居酒屋業態を中心に飲食店を敬遠する消費者動向などのため効率的なオペレーションが可能となる水準まで回復しておらず、利益面では厳しい状況が続いています。

新店は、アフターコロナを見据え競争力のある立地、条件を得られる物件に出店する方針から、2021年5月に小売店と同じ「イオンモール川口」内に「魚力食堂川口店」（埼玉県川口市）を開店しております。

この結果、売上高は8億44百万円（前年同期比56.1%増）、営業損失は2億60百万円（前年同期は営業損失3億19百万円）となりました。

<卸売事業>

卸売事業では、子会社の魚力商事株式会社が、新型コロナウイルス感染症の影響から脱しつつある米国への輸出、また、スーパーマーケット、地方荷受、株式会社最上鮮魚（持分法適用関連会社）など国内向けの売上を伸ばしております。

この結果、グループ全体の卸売事業の売上高は35億68百万円（前年同期比26.2%増）、営業利益は1億1百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、4億80百万円であります。

その主なものは、次のとおりであります。

小売事業	新規店舗開設（5店舗）	3億8百万円
飲食事業	新規店舗開設（1店舗）	60百万円
小売事業	既存店舗改修（1店舗）	8百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 35 期 2019年3月期	第 36 期 2020年3月期	第 37 期 2021年3月期	第 38 期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売 上 高	29,183	30,708	32,071	34,127
経 常 利 益	1,479	1,329	1,668	2,056
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,075	798	919	1,009
1株当たり当期純利益	78.20円	57.57円	65.94円	72.34円
総 資 産	17,434	17,073	19,167	19,506
純 資 産	14,364	14,381	15,794	16,180
1株当たり純資産額	1,043.84円	1,030.04円	1,131.57円	1,158.92円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 35 期 2019年3月期	第 36 期 2020年3月期	第 37 期 2021年3月期	第 38 期 (当事業年度) 2022年3月期
売 上 高	27,844	28,735	29,244	30,559
経 常 利 益	1,162	1,291	1,479	1,964
当 期 純 利 益	1,060	742	767	958
1株当たり当期純利益	77.12円	53.53円	55.02円	68.68円
総 資 産	17,178	16,673	18,527	18,823
純 資 産	14,266	14,264	15,521	15,867
1株当たり純資産額	1,037.43円	1,022.78円	1,112.80円	1,137.39円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
魚力商事株式会社	55百万円	100.0%	海産物の国内外卸売
Uoriki America Inc.	700千USドル	100.0%	米国事業の統括管理
Uoriki Seafoods, LLC	500千USドル	100.0%	米国内における魚介類の卸売業務
日本フィッシャリーサポート株式会社	20百万円	51.0%	ベニズワイガニの販売支援

(4) 対処すべき課題

現状の課題として第一に、店舗運営力の強化が重要と考えております。当連結会計年度末において96店（うち小売店81店）を首都圏中心に出店し、1都3県において鮮魚専門店としてドミナント化を実現しております。しかしながら、小売業界においては業態を超えた企業間の競争がますます激化しております。食品スーパーはもとよりコンビニエンスストア、ネット販売などとの競争においては、これまで培った鮮魚専門店ならではのノウハウや知見を活かし、今まで以上に顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力し、季節感や活気のある売り場を提供するとともに、サービスレベルの向上を図る必要があります。そのため、社員の販売技術や加工技術のレベルアップを図るとともに、パート・アルバイトの職域拡大と早期戦力化に取り組み生産性の向上に努めてまいります。

一方、仕入れにおいて、魚価の高騰、原油価格上昇に起因する諸コストの増大など新たな需給環境に対応し、仕入条件や物流体制の見直しなど原価低減のための努力を行ってまいります。また、ウクライナ情勢の緊迫化・長期化により強まるロシア産海産物に関する供給懸念に対し、長年に亘り培ってきた豊洲市場の卸売業者、配送業者との強いリレーションを活かしサプライチェーンの維持、商品の調達に万全を期してまいります。

次に、収益性に裏付けられた成長の追求があげられます。当社は、小売事業において一定の売上が見込まれるターミナル駅近隣の商業施設への出店を基本としておりますところ、首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、十分な収益性の確保が期待される物件の開発に取り組むこと、あわせて、大型ショッピングセンターなど郊外立地への出店を本格的に進めることも重要であります。一方、人手不足の深刻化が供給制約となり当社にとっても際限なく新規出店を行える環境ではないため、出店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築をめざすことも重要であります。これに先立ち、既存店の収益性を継続的に検証し、収益性が不十分な店舗については商品仕入面の取り組みを含め改善のために努力を尽くしてまいります。当社は豊洲市場を拠点にチルド物流及び冷凍物流を一本化した物流網を有しており、バイイングパワーに裏打ちされた仕入力、効率的な物流力が収益性を高める力となっております。このほか、所謂eコマースなど新たな販売手法・ルート開拓への取り組みを行ってまいります。

商品としては、鮮魚店併設の寿司店において鮮魚売場との連携を強化するなど、特に寿司の販売強化を図ってまいります。

他方、飲食事業においては、作業効率の向上、幹部・スタッフ含め人員配置の見直しなどにより労働生産性を追求し販売管理費を削減すること、また、隣接する当社鮮魚店との連携も取りながら仕入・配送を合理化し粗利益率を改善することにより営業利益の確保を図ってまいります。更に、アフターコロナにおいては、「魚力鮨」「魚力寿司」といった寿司ブランドの浸透、確立をめざしてまいります。

また、卸売事業においては、国内での事業拡大に加え、海外で高まる水産物需要に応え、米国既存取引先とのパートナーシップ強化・販売数量拡大、米国を中心に新たな販売先の開拓を行ってまいります。

これらの施策を推進する人材の確保と育成は喫緊の課題であります。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は不可欠であり、採用活動の強化及び社員教育の充実を図ってまいります。店舗の重要な戦力となるパート・アルバイトの確保は昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集などにより人員の確保を図っております。

なお、次期につきましても引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応が大きな課題となりますところ、各店舗の立地による繁閑状況の変化に柔軟に対応した人員の効率的配置など店舗運営経費削減のための努力を行い、また、マスク・消毒液などの物品を確保し、各ディベロッパーの指導に従いつつ店舗での感染拡大の防止に努めております。

他方、社内において、従業員の安全確保を第一とし社内での感染者発生及び感染拡大の防止に努めるという考え方に基づく対応方針を策定し適用しております。本社において可能な限りリモートワークを導入するなど事業を継続していくための取り組みを行っております。

(5) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
小売事業	421名	8名増
飲食事業	33名	10名増
卸売事業	5名	1名増
報告セグメント計	459名	19名増
その他	1名	1名減
全社(共通)	56名	4名減
合計	515名	14名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員27名、パートタイマー及びアルバイト775名(1人8時間換算)は含まれておりません。
2. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
510名	13名増	42.3歳	13.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数(子会社への出向者を除く)であり、嘱託社員26名、パートタイマー及びアルバイト774名(1人8時間換算)は含まれておりません。
2. 使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 58,480,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,620,000株 |
| ③ 株主数 | 22,535名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 山 桂	5,124千株	36.73%
三 上 和 美	621千株	4.45%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	472千株	3.38%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	400千株	2.86%
魚 力 社 員 持 株 会	280千株	2.01%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	271千株	1.94%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	267千株	1.91%
株 式 会 社 ヨ ン キ ュ ウ	250千株	1.79%
山 田 勝 弘	240千株	1.72%
伊 藤 繁 則	200千株	1.43%

- (注) 1. 当社は、自己株式を669千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	2,200株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2) ⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 田 雅 之	日本フィッシャリーサポート株式会社代表取締役社長、Uoriki America Inc. 取締役社長
専務取締役	黒 川 隆 英	営業統括本部長、株式会社最上鮮魚代表取締役社長
取締役	山 田 虎 生	経営企画室長
取締役	大 橋 幸 多	魚力商事株式会社代表取締役社長
取締役	山 口 昌 利	営業統括本部副本部長
取締役	尾 後 貫 隆	管理本部長、人事部長、総務部長、財務経理部長
取締役	岩 崎 哲 也	公認会計士
取締役	藤 木 吉 紀	
取締役	新 藤 え り な	弁護士
常勤監査役	根 岸 功 生	
監査役	安 江 選	
監査役	荒 木 哲 郎	弁護士

- (注) 1. 取締役岩崎哲也氏と取締役藤木吉紀氏及び取締役新藤えりな氏の3名は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役根岸功生氏と監査役安江選氏及び監査役荒木哲郎氏の3名は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役根岸功生氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
6. 新藤えりな氏の戸籍上の氏名は、上野えりなであります。
7. 荒木哲郎氏の戸籍上の氏名は、池田哲郎であります。

② 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	岩 崎 哲 也	当事業年度に開催された取締役会（13回）の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。
取 締 役	藤 木 吉 紀	当事業年度に開催された取締役会（13回）の全てに出席し、主に食品に関する専門的知識や経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。
取 締 役	新 藤 え り な	当事業年度に開催された取締役会（13回）の全てに出席し、法律専門家としての客観的立場や女性ならではの視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監 査 役	根 岸 功 生	当事業年度に開催された取締役会（13回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。
監 査 役	安 江 選	当事業年度に開催された取締役会（13回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、警視庁での豊富な経験と幅広い見識から取締役会における議案・審議等について必要な助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。
監 査 役	荒 木 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会（13回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、主に弁護士としての見地から取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定いたします。

b. 業績連動報酬に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として、前事業年度の連結売上高及び経常利益の実績値を前事業年度の目標値及び前々事業年度の実績値と比較し、それらの達成度合いに応じて算出いたします。

目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行います。

c. 株式報酬に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して金銭債権を支給し、当社普通株式を発行又は処分することといたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役報酬の構成割合は下記のとおりであります。（業績指標の達成率が100%の場合）

役員区分 \ 報酬の種類	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
代表取締役社長、取締役会長	概ね 85%	概ね 15%	—
その他の業務執行取締役	概ね 80%	概ね 15%	概ね 5%
社外取締役	100%	—	—

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。

また、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

各取締役の報酬額は、取締役会で決議された決定方針に則り、指名・報酬委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した取締役報酬の総額の範囲内で取締役会の決議により決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	102,191 (15,120)	85,657 (15,120)	14,229 (—)	2,304 (—)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	14,400 (14,400)	14,400 (14,400)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	116,591 (29,520)	100,057 (29,520)	14,229 (—)	2,304 (—)	13 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）5名に対する譲渡制限付株式に係る費用計上額2,304千円が含まれております。
3. 株式報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額360,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

現在当社グループの自己資本比率は80%を超える水準であり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動を通して生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的には配当性向50%を目途として安定的に配当を行ってまいります。ただし、将来の経営状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取り扱い商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高が影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のためのM&Aや資本業務提携などの原資として、有効に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、今後も経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の一環として財政状況や株価の動向などを勘案しながら検討してまいります。

併せて、株主還元の一環として9月末日現在の株主様に対し、株主優待品として海産物送付を行っております。

当期の配当金につきましては、中間配当として既に1株当たり18円をお支払いしております。期末配当につきましては、配当予想のとおり1株当たり期末配当金30円をお支払いすることいたしました。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,463,161	流 動 負 債	3,031,878
現金及び預金	7,024,940	支払手形及び買掛金	1,136,630
売掛金	2,845,578	未払金	922,344
商品及び製品	409,258	未払法人税等	318,859
原材料及び貯蔵品	18,848	賞与引当金	317,489
その他	165,308	その他	336,554
貸倒引当金	△772	固 定 負 債	294,647
固 定 資 産	9,043,777	退職給付に係る負債	3,096
有形固定資産	1,080,599	資産除去債務	267,551
建物及び構築物	732,865	その他	24,000
機械装置及び運搬具	10,150	負 債 合 計	3,326,526
その他	337,583	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	21,353	株 主 資 本	15,606,706
投資その他の資産	7,941,824	資 本 金	1,563,620
投資有価証券	6,097,157	資 本 剰 余 金	1,467,980
繰延税金資産	242,774	利 益 剰 余 金	13,539,939
敷金及び保証金	1,348,509	自 己 株 式	△964,833
その他	253,382	その他の包括利益累計額	561,024
資 産 合 計	19,506,939	その他有価証券評価差額金	576,062
		為替換算調整勘定	△1,152
		退職給付に係る調整累計額	△13,885
		非 支 配 株 主 持 分	12,682
		純 資 産 合 計	16,180,413
		負 債 純 資 産 合 計	19,506,939

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	34,127,606
売上原価	20,641,310
販売費及び一般管理費	13,486,295
営業外収益	12,034,112
営業外収益	1,452,182
受取利息	63,315
受取配当金	152,011
持分法による投資利益	27,282
為替差益	38,114
投資有価証券売却益	70,913
補助金収入	197,033
その他	277,072
営業外費用	26,986
営業外費用	852,730
デリバティブ評価損	15,486
投資有価証券売却損	393
投資有価証券評価損	23,880
漁業者支援緊急対策費	208,689
経常利益	248,449
特別利益	2,056,463
固定資産売却益	640
投資有価証券売却益	86,311
特別損失	86,952
固定資産売却損	4,080
固定資産除却損	4,979
減損損失	615,046
税金等調整前当期純利益	624,106
法人税、住民税及び事業税	1,519,309
法人税等調整額	528,796
当期純利益	△20,623
508,173	1,011,135
非支配株主に帰属する当期純利益	1,940
親会社株主に帰属する当期純利益	1,009,195

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,698,455	流動負債	2,664,414
現金及び預金	6,771,529	買掛金	833,314
売掛金	2,069,656	未払金	900,690
商品及び製品	144,823	未払費用	46,056
原材料及び貯蔵品	18,848	未払法人税等	299,236
前払費用	56,891	未払消費税等	175,146
関係会社短期貸付金	620,000	預り金	92,479
その他	16,704	賞与引当金	317,489
固定資産	9,124,923	固定負債	291,551
有形固定資産	1,073,985	資産除去債務	267,551
建物	732,865	長期未払金	24,000
構築物	0	負債合計	2,955,966
車両運搬具	10,150	(純資産の部)	
工具器具備品	330,969	株主資本	15,291,349
無形固定資産	19,109	資本金	1,563,620
商標権	35	資本剰余金	1,470,001
電話加入権	10,486	資本準備金	1,441,946
ソフトウェア	8,039	その他資本剰余金	28,055
その他	548	利益剰余金	13,222,561
投資その他の資産	8,031,828	利益準備金	151,286
投資有価証券	6,097,157	その他利益剰余金	13,071,275
関係会社株式	297,993	別途積立金	10,000,000
長期前払費用	28,345	繰越利益剰余金	3,071,275
前払年金費用	16,918	自己株式	△964,833
繰延税金資産	234,325	評価・換算差額等	576,062
敷金及び保証金	1,348,305	その他有価証券評価差額金	576,062
その他	8,783	純資産合計	15,867,412
資産合計	18,823,378	負債純資産合計	18,823,378

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	30,559,261
売上原価	17,316,390
販売費及び一般管理費	13,242,871
営業利益	11,907,344
営業外収益	1,335,526
受取利息	3,662
有価証券利息	63,181
受取配当金	205,006
為替差益	12,460
投資有価証券売却益	70,913
補助金収入	267,106
その他	195,433
	37,502
営業外費用	855,266
投資有価証券売却損	393
投資有価証券評価損	23,880
漁業者支援緊急対策費	201,873
経常利益	226,146
特別利益	1,964,646
固定資産売却益	640
投資有価証券売却益	86,311
特別損失	86,952
固定資産除却損失	4,979
減損	615,046
税引前当期純利益	620,026
法人税、住民税及び事業税	495,386
法人税等調整額	△21,913
当期純利益	1,431,572
	958,098

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 林 直也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 弘司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社魚力の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適正な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 林 直也
業務執行社員
代表社員 公認会計士 田中弘司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社魚力の2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、非常勤社外取締役、会計監査人とも定期的に会合を持ち、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として監査役会などはweb会議システムを利用するなどして行い、当初の監査計画を実行しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社 魚 力 監査役会
常勤監査役(社外監査役) 根 岸 功 生 ㊟
監 査 役(社外監査役) 安 江 選 ㊟
監 査 役(社外監査役) 荒 木 哲 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 上場会社においては、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第13条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性・客観性・幅広い情報収集力をより高めるため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	やま だ まさ ゆき 山田 雅之 (1964年3月8日生)	1985年4月 当社入社 1997年2月 当社取締役 2008年3月 ウオリキ・フレッシュ・インク取締役社長兼CEO 2012年4月 当社営業統括本部長 2012年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社代表取締役副社長 2017年6月 当社代表取締役社長（現任） 2018年8月 Uoriki America Inc. 取締役社長（現任） 2018年8月 Uoriki Seafoods, LLC取締役社長 2018年11月 日本フィッシャリーサポート株式会社代表取締役社長（現任） 【選任理由】 山田雅之氏を取締役候補者とした理由は、仕入業務を中心に豊富な経験と高い見識を有するとともに、米国において子会社の取締役社長を務め、業容を拡大させるなどの実績があり、経営者としての経験とグローバルな感性を当社の経営に反映していただくためであります。	80,000株
2	くろ かわ たか ひで 黒川 隆英 (1967年4月1日生)	1985年4月 当社入社 2011年6月 当社営業部長 2013年6月 当社取締役 2013年10月 当社営業統括本部副本部長 2015年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役（現任） 2019年4月 魚力商事株式会社代表取締役社長 2020年2月 株式会社最上鮮魚代表取締役社長 2021年4月 当社営業統括本部長（現任） 2022年4月 当社店舗開発室長（現任） 【選任理由】 黒川隆英氏を取締役候補者とした理由は、鮮魚流通業界に関する豊富な経験と高い見識を有するとともに、当社グループ全体の運営体制の構築や業容拡大、人材育成などに大きく貢献しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。	7,700株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	やま だ とら お 山 田 虎 生 (1966年10月31日生)	1990年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 2003年4月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 取締役常務執行役員 2007年4月 三洋電機クレジット株式会社（現三井住友ファイナンス&リース株式会社）ストラクチャーファイナンス事業部事業金融部部长 2013年7月 電源開発株式会社財務部財務室次長 2016年1月 当社入社 2017年4月 当社執行役員（現任） 経営企画室長（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 【選任理由】 山田虎生氏を取締役候補者とした理由は、金融・財務に関する専門的な知識を有するとともに、経営者としての経験と高い見識により当社の経営計画や成長戦略を構築するなど高い能力を発揮しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。	900株
4	おお はし こう た 大 橋 幸 多 (1952年5月7日生)	1975年4月 三井物産株式会社入社 2000年2月 香港三井物産有限公司Director兼食糧部 General Manager 2002年2月 同社Assistant Managing Director 2004年4月 三井物産株式会社リテール営業第一部長 2007年4月 同社情報戦略企画部長 2008年4月 同社食料・リテール本部副本部長 2009年4月 三井食品株式会社取締役副社長 2010年12月 東邦物産株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役（現任） 2019年4月 Uoriki America Inc. 取締役副社長（現任） 2020年4月 魚力商事株式会社代表取締役社長（現任） 【選任理由】 大橋幸多氏を取締役候補者とした理由は、食品、貿易に関する専門知識と経営者としての豊富な経験を有するとともに、海外事業戦略の構築や交渉等に高い能力を発揮しており、その知識や経験を当社の経営に反映していただくためであります。	600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
5	やま ぐち まさ とし 山 口 昌 利 (1971年8月8日生)	1990年4月 株式会社西友フーズ入社 2002年4月 株式会社西友（現合同会社西友）入社 2004年3月 当社入社 2016年4月 当社営業部長 2017年4月 当社執行役員（現任） 寿司部長兼飲食部長 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年4月 当社営業統括本部本部長代行 2021年4月 当社営業統括本部副本部長（現任） 2022年4月 当社営業管理部長（現任） 【選任理由】 山口昌利氏を取締役候補者とした理由は、営業部門を中心に豊富な知識と経験を有するとともに、店舗運営の強化、人材育成などにリーダーシップを発揮しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。	1,100株
6	お ぐぬき たかし 尾 後 貫 隆 (1962年3月22日生)	1984年4月 株式会社マルエツ入社 2005年5月 当社入社 2011年6月 当社経営企画室長 2013年4月 当社社長室長 2014年4月 当社経営企画室長 2017年4月 当社執行役員（現任） 管理部長 2021年4月 当社管理本部長（現任） 人事部長（現任） 兼総務部長（現任）兼財務経理部長（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 【選任理由】 尾後貫隆氏を取締役候補者とした理由は、管理部門を中心に豊富な知識と経験を有するとともに、管理体制の強化、人事制度改革などに高い能力を発揮しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただくためであります。	3,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
7	いわ さき てつ や 岩 崎 哲 也 (1966年2月20日生)	1990年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1994年3月 公認会計士登録 1997年2月 エヌイーディー株式会社入社 1997年2月 岩崎哲也公認会計士事務所開設 2002年5月 税理士登録 2004年8月 シティア公認会計士共同事務所開設（現任） 2006年1月 ビ・ライフ投資法人（現大和ハウスリート投資法人）監督役員 2012年6月 当社顧問 2015年6月 当社社外取締役（現任） 【選任理由及び期待される役割の概要】 岩崎哲也氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。	一株
8	ふじ き よし のり 藤 木 吉 紀 (1955年6月6日生)	1979年10月 株式会社フジキ食品入社 1984年5月 同社取締役 1995年5月 同社取締役副社長 2000年5月 同社代表取締役社長 2005年2月 株式会社グリーンフーズ常務取締役 2006年5月 一般社団法人日本惣菜協会常務理事 2009年5月 同協会専務理事 2019年1月 一般社団法人外国人食品産業技能評価機構専務理事 2020年6月 当社社外取締役（現任） 【選任理由及び期待される役割の概要】 藤木吉紀氏を社外取締役候補者とした理由は、主に食品に関する専門的知識や経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
9	しん どう 新 藤 えりな (1963年1月10日生)	<p>2000年10月 第一東京弁護士会弁護士登録 2000年10月 出澤総合法律事務所入所 2011年7月 六番町総合法律事務所（現九段坂総合法律事務所）パートナー（現任） 2013年5月 株式会社日本標準社外監査役（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任） 2020年9月 公益財団法人日弁連交通事故相談センター理事（現任） 2022年4月 同センター常務理事（現任）</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】新藤えりな氏を社外取締役候補者とした理由は、法律専門家としての客観的立場や女性ならではの視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	一株
※ 10	は せ べ もとやす 長谷部 元靖 (1964年5月8日生)	<p>1988年4月 三井物産株式会社入社 2005年9月 同社食料本部グローサリーMD部水産室長 2009年4月 三井物産人材開発株式会社代表取締役社長 2014年5月 東邦物産株式会社取締役上席執行役員 2015年9月 スターゼンインターナショナル株式会社取締役副社長 2016年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 三井物産株式会社流通事業本部長補佐 2018年6月 スターゼン株式会社取締役（現任） 2019年4月 同社製造本部長 2020年4月 同社マクドナルド事業本部長 2022年4月 同社マクドナルド事業本部管掌（現任）</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】長谷部元靖氏を社外取締役候補者とした理由は、主に精肉流通業界、ファストフード事業に関する専門知識と経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営に対する適切な助言・監督等を行っていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>	一株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 岩崎哲也氏、藤木吉紀氏、新藤えりな氏及び長谷部元靖氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、岩崎哲也氏、藤木吉紀氏及び新藤えりな氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、岩崎哲也氏、藤木吉紀氏及び新藤えりな氏の再任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、長谷部元靖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 5. 岩崎哲也氏、藤木吉紀氏及び新藤えりな氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって岩崎哲也氏が7年、藤木吉紀氏が2年、新藤えりな氏が2年となります。
 6. 当社は、岩崎哲也氏、藤木吉紀氏及び新藤えりな氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、岩崎哲也氏、藤木吉紀氏及び新藤えりな氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、長谷部元靖氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の賠償責任の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、当社が被保険者の損害を補償する場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 8. 新藤えりな氏の戸籍上の氏名は、上野えりなであります。

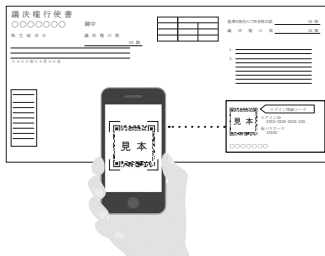
以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

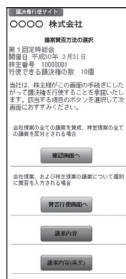
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



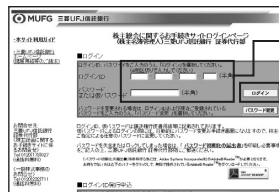
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

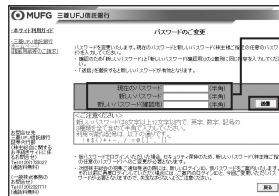
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会会場ご案内図

会場 パレスホテル立川 4階「ローズルーム」
東京都立川市曙町2丁目40番15号
TEL 042-527-1111



交通 JR立川駅北口より伊勢丹の脇の歩行者デッキを直進。
高島屋を越えてすぐ。徒歩約3分。

ご出席されます株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。